

2025年5月16日

お客様各位

大阪信用金庫

～米国追加関税措置により影響を受けている事業者の皆さま～
「米国追加関税措置に関する特別相談窓口」の設置について

大阪信用金庫（理事長 高井嘉津義）は、米国の追加関税措置により、経済的影響を受けている事業者の皆さまを対象とした「米国追加関税措置に関する特別相談窓口」を設置いたします。

追加関税措置および相互関税の発動により中小企業の経営、資金繰り等への影響が懸念されます。本相談窓口では、皆さまからの相談に対し、迅速かつ柔軟に対応いたします。

■ 米国追加関税措置に関する特別相談窓口

窓口	最寄りの取扱店舗（預金店舗を除く）
開設期間	2025年5月16日～2025年9月30日
相談内容	事業にかかる必要な資金に関するご相談、返済条件等に関するご相談
受付時間	営業日の9：00～15：00

[「本支店のご案内」](#)

以上